

三浦の魅力 集めたい。伝えたい。 vol.25/54 「向ヶ崎区」

令和4年度に三浦市区長会で実施した「すべて魅せます!三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と、各区の成り立ちや魅力などをお伝えする紹介文を54回にわたって掲載しています。写真は当時のものであるため現在の状況と異なる場合があります、紹介文は現在の状況に合わせて修正している場合があります。



市の人口 39,259人
(世帯数 :17,061世帯)

※令和7年3月1日現在
(令和2年国勢調査結果
に基づく推計人口)

「向ヶ崎区の紹介 ～白秋が愛した散歩道」

北条湾を隔てて三崎下町の向かい側に位置する向ヶ崎区。海を感じられる気持ちのいい散歩道がたくさんあります。大椿寺は、その昔、源頼朝公がつくらせた別荘であり、三崎三御所の一つでもある「椿の御所」があったのもこの地。隣接する幼稚園から、子どもたちの元気な声が響き、散歩しているだけでほのぼのとした気持ちになります。かの北原白秋も、三崎に住んでいたころ、この散歩道が気に入っていたのだとか。立派な屋根瓦の向ヶ崎諏訪神社は、この地域の鎮守として住民に親しまれています。4年に一度の祭礼は地域の大きな活動であり、皆で協力して開催しています。昨年（令和6年）にはお神輿の大修理を実施しました。綺麗になったお姿をご覧ください。

令和7年度 施政方針の概要

私の市政執行における基本姿勢は、市民にとって「あったかいまち」、「ロハス」な魅力で選ばれるまち、「3つのS」で高効率・高性能の財政体質、さらに「市民のいのちを守る災害への備え」にあります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参りたいと思います。

本年1月1日に三浦市は市制施行70周年を迎えました。これもひとえに先人の尽力と、市民の皆さまのご理解ご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

記念すべき年を皆様とともに祝いし、新たな歴史の一步を踏み出せるよう取り組んで参ります。

◇三浦市における安定した雇用を創出する

海業発祥の地として、さまざまな事業において官民連携により、海業日本一のまちづくりを目指した取り組みを継続して進めてまいります。

- みうら・みさき海の駅“うらり”を基点とした特産品や海を活用したプロモーションイベントの実施
- 「茜身」のプロモーション、新メニュー開発、取扱店舗増加の取り組みへの支援
- 三浦半島4市1町連携による企業版ふるさと納税を活用した藻場の再生活動
- 城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトを推進するため広場の設計、道路や公園の整備
- 二町谷地区でのスーパーヨットの積極的な誘致活動の実施
- 企業版ふるさと納税の活用による三浦海岸海水浴場の



再生と賑わい創出事業の実施

- 城山地区利活用事業における事業者が行う施設整備などの支援
- 三崎漁港の高度衛生管理化、共同加工場などの設計、業界と一体となった漁船の誘致
- 三浦野菜のトップセールス、消費者へのPRなどの取り組みを支援
- 企業版ふるさと納税の活用による、三浦野菜のプロモーションの支援
- 市内事業者が施工する市内の住宅およびマンションのリフォーム工事に対する1件8万円の助成



◇三浦市への新しいひとの流れをつくる

- 「新海業プロジェクト」「海業推進事業」の取り組み
- 移住セミナーなどの開催、移住冊子の作成による移住者の増加
- 岬陽児童公園へのブランコ設置、みうらっ子プロジェクト寄附金の活用による宮川公園への未就学児用複合遊具などの設置



◇若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、三浦らしいあったかい子育て支援策を実施し、三浦市としてできることを、幅広く、力強く進めてまいります。

- 高校3年生相当年齢までの小児医療費の助成
- 学校給食費の半額補助
- 妊娠届出時に5万円、妊娠している子どもの人数に応じて1人あたり5万円の支給
- 低所得世帯の妊婦の初回受診料の助成と多胎児の妊婦に対しての補助の加算
- レスパイトが必要な家庭に子どもの短期間預かりを実施
- 保育人材の確保などのための保育所宿舍借上げ費用の一部助成
- 放課後児童支援員の賃金改善のための補助の拡充
- 放課後児童クラブたんぽぽの旭小中学校への移転、移転後の空き室に子どもの一時預かりの環境整備
- 所得基準を満たした39歳以下の婚姻世帯に、住宅取得など費用の補助



- 子供たちの学力向上のための「三浦市学力調査」の実施
- JETプログラムにより招へいした非常勤講師などによる英語授業づくりの支援
- 姉妹都市ウォーナンブル市のブラウアーカレッジと市内中学校との交流の試行的実施
- 三崎小学校のグローバル表現科へのウォーナンブル市から招へいした非常勤講師の配置と学習成果の発信
- 三浦市学校教育ビジョンに基づく南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合
- 徒歩通学が困難な地域から公共交通機関を利用して通学している児童や剣崎小学校閉校により南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対してバス定期代の補助、公共交通機関のない地域でのスクールバスの運行
- 学校給食共同調理場の更新に向けた基本構想の策定



◇時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 40歳代の方のうち胃がんリスク検診の未受検者に対し、お知らせを個別に通知
- 20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行
- 20歳代の子宮頸がん検診及び40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料
- 定期予防接種の位置付けとなる帯状疱疹ワクチン接種を希望する高齢者などの皆さまが安心して接種を受けることができる取り組み
- 国民健康保険税の改定と市民サービスの向上のための賦課徴収業務の一元化
- 市立病院における安定したスタッフの確保、三浦市立病院経営強化プランに基づく経営改善
- 「元気アップ教室」や「ふれあいサロン事業」の実施
- 地域包括支援センターの1カ所増設
- 勤労市民センターの施設の継続に係る大規模改修などの実施
- 公共下水道事業のコンセッション方式による事業継続
- 三浦市水道ビジョンなどの将来計画の中間見直し、広域連携の理想像と位置付けた県営水道との統合実現に向けた取り組み
- （仮称）三浦しみんひろば、廃校後の剣崎小学校跡地の利活用検討
- 空き家バンクの実施、空家等対策計画の改定
- 神奈川版ライドシェアの運行の継続

◇基本目標達成を支える基盤整備

- 県立三崎高等学校跡地B地区における本庁舎等建設工事の実施、民間施設や図書館について市と民間事業者との間で事業用定期借地権設定契約などの締結
- 西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間などの幹線道路整備促進に係る神奈川県などへの要望活動および整備に係る調整

◇市民のいのちを守る災害への備え

- 備蓄食料、携帯用トイレなどの整備、消防団車両1台の更新
- 三浦半島4市1町連携による、備蓄非常用物資の相互供給や避難所設置などについての協力体制の構築に向けた検討
- 民間事業者と三浦半島4市1町との広域防災連携により整備するキッチンカー費用の一部負担
- 消防救急デジタル無線設備の更新



◇市民協働の取り組み

- 「みうら市民まつり」の実施
- 「三浦市市制施行70周年記念事業」に対する上限3万円の補助
- ウォーナンブール市長を本市にお迎えし、姉妹都市提携30周年記念事業実施のための補助
- 三浦半島4市1町連携による国庫補助金を活用した、市民、中小企業者向けの太陽光発電設備、蓄電池の補助
- 可燃ごみの水分対策に特化した「水切り集中プログラム」の取り組み
- 横須賀市との広域処理の拡充の検討、これを踏まえた三浦市環境センター改修の実施設計



◇財源対策など

- 財源対策検討委員会で市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行い、市税、国保税および税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、ふるさと納税の活性化の取り組みなどについて歳入歳出予算に反映
- ふるさと納税について、シティセールスを前面に出し、経済部において事業を推進
- 三浦市DX推進計画に基づき、音声認識・議事録作成支援ツールの導入などデジタル技術を活用した取り組みを実施
- 道路損傷とごみの不法投棄についてLINEによる通報制度の実施
- 次期総合計画の策定、人口ビジョンおよび、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂



少子高齢化は進み、厳しい環境は続きますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、更なる前進を目指します。また、固定観念に縛られず、時代の変化に対応していかないとまちはよくなりません。「新しい発想」を意識して各施策にオール市役所で取り組みます。

「三浦市は、人よし 食よし 気分よし」

※2月28日(金)開催の令和7年第1回三浦市議会定例会において、吉田市長が演説した「令和7年度施政方針」を要約しました。

問合せ 政策課（☎内線 209）

施政方針の全文がご覧になれます。



こどもの予防接種を受けましょう



予防接種名		対象年齢・接種回数など			
ロタ		5価ワクチン 3回(ただし1価ワクチンの場合は2回) 生後6～32週まで(ただし1価ワクチンは生後6～24週まで) 4週間以上の間隔をあけて経口接種 【1回目の接種は生後14週6日までに】			
B型肝炎		1歳の誕生日の前日まで 標準的年齢 〔生後2～9カ月未満27日以上の間隔で2回 1回目終了後、139日以上(20週)の間隔を置いて1回〕			
五種混合	ジフテリア 百日ぜき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2カ月～7歳6カ月未満 1期初回20日以上の間隔で3回 1期追加:1期初回(3回)接種後 6カ月以上の間隔で1回 標準的年齢 〔1期初回 生後2～7カ月 1期追加 初回接種終了後6～18カ月の間隔を置いて〕			
	ジフテリア 破傷風	11～13歳未満 (標準的年齢 11歳) 1回			
BCG		1歳の誕生日の前日まで (標準的年齢 生後5～8カ月未満) 1回			
MR	麻しん 風しん混合	1期 1～2歳の誕生日の前日まで 1回 2期 年長児に相当する年齢 1回			
	水ぼうそう	1～3歳の誕生日の前日まで 2回 標準的年齢 〔初回接種 生後1歳～1歳3カ月に1回 追加接種 初回接種終了後6～12カ月の間隔を置いて1回〕			
日本脳炎		1期初回 生後6カ月～7歳6カ月未満(標準的年齢3歳)6～28日の間隔 1期追加 生後6カ月～7歳6カ月未満 1期初回終了後、1回(標準的年齢4歳) 2期 9～13歳未満(標準的年齢9歳)1回			
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(標準的年齢 中学1年生) 初回接種後1～2カ月後に2回目、初回接種後6か月後に3回目 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で接種開始している方は3回目まで接種することができます。			
予防接種名	標準パターン	対象	接種開始年齢別接種回数		
肺炎球菌	0歳に3回 1歳に追加1回	生後2カ月～4歳	【生後2～7カ月未満】 初回: 27日以上の間隔で3回 〔標準: 1歳～1歳3カ月〕 追加: 3回目終了後 60日以上あけて1回	【生後7カ月～1歳未満】 初回: 27日以上の間隔で2回 〔標準: 1歳～1歳3カ月〕 追加: 2回目終了後 60日以上あけて1回	【1歳】 60日以上の間隔で2回 【2～4歳】 1回
ヒブ	0歳に3回 1歳に追加1回	生後2カ月～4歳	【生後2～7カ月未満】 初回: 4～8週の間隔で3回 追加: 3回目終了後 7～13カ月あけて1回	【生後7カ月～1歳未満】 初回: 4～8週の間隔で2回 追加: 2回目終了後 7～13カ月あけて1回	【1～4歳】 1回

※これから初回接種をする方は五種混合ワクチンを接種してください。

こどもの予防接種は 生後2カ月から

ロタ、B型肝炎、五種混合、
肺炎球菌からスタート。
遅れないようにご注意ください！

子宮頸がんワクチン (HPV)

平成9年4月2日～平成21年4月1日
生まれの女性のうち、昨年度までに接
種をすでに開始している方は、3回目
まで接種をすることができます。
期間は、令和8年3月末までです。

年長さんになるみなさんへ (平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを接種しましょう。

麻しん(はしか)は感染力が強く、風しんは妊娠中の感染
で赤ちゃんに影響が出るといわれています。

麻しん風しん混合ワクチンは2回で完了です。

1期は1歳、2期は年長児になる年度内に受けるこ
とができます。

新しい情報は、厚生労働省や市ホームページ、広報紙
「三浦市民」などで随時発信します。

問合せ 子ども課 (☎内線337)

市制施行70周年記念 第25回わんぱく相撲三浦場所



相撲競技の普及、児童の体力づくりと健全育成を目的として、『第25回わんぱく相撲三浦場所』を開催します！たくさんのお申し込みをお待ちしています！！

日時 5月11日(日) ※雨天決行
8時30分 開会式(受付開始7時50分)

場所 若宮相撲場(初声小学校隣接)
(雨天時は、初声小学校体育館で行います。)

※**駐車場の用意はありません**ので、公共交通機関(京急バス・宮田バス停下車徒歩3分)でお越しください。なお、違法駐車や近隣商業施設などへの無断駐車はおやめください。

参加資格 市内在住または在学の小学1年生～6年生の男子および女子とする。※男子個人戦の4・5・6年生の上位3名は、『第40回わんぱく相撲全国大会』への進出を目指して神奈川エリア予選会に出場していただきます。

参加料 無料(主催者がスポーツ傷害保険に加入)

種別**①個人戦**

- (1) 男女混合1年生の部
- (2) 〃 2年生の部
- (3) 〃 3年生の部
- (4) 女子4年生の部
- (5) 女子5・6年生の部

- (6) 男子4年生の部
 - (7) 男子5年生の部
 - (8) 男子6年生の部
- 各部の上位3名は神奈川エリア予選会出場権獲得

申込み**①申込書による受付**

申込書に必要事項を記入のうえ、在学する市立小学校にご提出ください(各小学校の定める期日まで)。また、市内在住で、市立小学校以外に在学している場合については、わんぱく相撲三浦場所実行委員会事務局(文化スポーツ課[市役所第2分館1階])に直接申込書をご提出ください。この場合の提出期限は、**4月25日(金)まで**となります。申込書は文化スポーツ課、潮風アリーナ、市ホームページで入手できます。

②インターネットによる受付

市ホームページ内「便利なサービス」の「電子申請・届出」のページから申し込みをすることができます。詳細は市ホームページ内の説明をご覧ください。※期限後の申し込みは受付できませんので、ご注意ください。

問合せ 文化スポーツ課(☎内線403)

令和7年度狂犬病予防集合注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病予防法により、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が飼い主に義務付けられています。狂犬病予防集合注射と出張登録を行います(市内の飼い犬限定)ので、ご都合のよい会場を選んでご来場ください。下記の日程以外に、動物病院でも予防注射を行うことができます。

集合注射で接種しない場合は、集合注射の案内はがきを持ち必ず動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。お車でお越しの方は、P(駐車場)マークのある会場をご利用ください。

**日程・会場・時間**

日程	会場	駐車場	時間	日程	会場	駐車場	時間
4月17日 (木)	城ヶ島漁業協同組合		9時45分～10時	4月21日 (月)	菊名区民会館		13時50分～14時05分
	向ヶ崎公園		10時30分～10時45分		円福寺(金田)	P	14時35分～15時
	宮川区民会館		11時15分～11時35分	4月22日 (火)	沓形公園		13時50分～14時10分
	大宝院公園		13時45分～14時		潮風スポーツ公園駐車場	P	14時40分～15時10分
4月18日 (金)	神奈川県三浦合同庁舎 (1階駐車場)	P	14時30分～15時	4月23日 (水)	岬陽児童公園		9時45分～10時
	三戸消防団詰所前	P	13時50分～14時10分		天神町公園		10時30分～10時45分
	和田消防団詰所前	P	14時40分～15時		尾上中央公園		11時15分～11時30分
4月19日 (土)	市役所第1駐車場(本館前)	P	9時30分～10時10分		松輪公園	P	13時50分～14時15分
	南下浦コミュニティセンター広場						
	チェルシーみうら (旧南下浦市民センター)	P	11時～11時40分				
	初声市民センター	P	13時～13時45分				

新規登録の犬…6,650円(注射料金3,100円、新規登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円)

注意点

安全で円滑な予防接種の実施や会場での咬傷事故回避のため、犬をおさえられる方の同行をお願いします。また、会場内でのふんなどの後始末は、飼い主が責任を持って処理してください。

荒天の場合は中止になることがあります。天気の良い場合は、環境課へお問い合わせください。

問合せ 環境課(☎内線289)

持ち物

「案内はがき」が届いた方は、はがきの問診票に必ず回答・署名のうえお持ちください。※**問診票への回答および飼主の署名がない場合、注射が受けられません。**

料金

登録済みの犬…3,650円(注射料金3,100円、注射済票交付手数料550円)

地域包括支援センターの増設について

(初声地区にお住まいの方)

市では、これまで2カ所の地域包括支援センターを委託により運営してきましたが、地域包括ケア体制の充実を図るため、4月より、初声地区を担当する地域包括支援センターを増設することになりました。

これにより、三崎・南下浦・初声地区にそれぞれ地域包括支援センターが設置されます。

業務は社会福祉法人三浦市社会福祉協議会に委託します。

初声地区の地域包括支援センターの住所、連絡先などは、下記のとおりです。

〔センター名〕地域包括支援センター バトン

所在地	三浦市南下浦町菊名1258-3
連絡先	電話:046-887-0856 FAX:046-887-0134



※三崎地区は「おまかせ」、南下浦地区は「リンク」が引き続き担当します。

問合せ 高齢介護課(☎内線348)

市民対象県立城ヶ島公園第一駐車場無料サービスについて

県立城ヶ島公園では、令和6年9月から令和7年3月までの第2水曜日と第4日曜日に、三浦市民の駐車場無料サービスを試行してきましたが、試行期間を令和8年3月まで延長するとともに、試行日を毎週水曜日とします。三浦市在住を証明できるもの(運転免許証など)をご持参の上、城ヶ島公園第一駐車場へお越しください。(事前予約不要)

試行期間	試行日	利用時間
令和7年4月～令和8年3月	毎週水曜日	4月～6月、9月 8時～19時
		10月～3月 8時～17時

○7月～8月までは、本サービスの対象外となります。

○対象駐車場以外でワンデーパスを購入済の場合は、本サービスの対象外となります。

○駐車場無料サービスの対象は、県立城ヶ島公園第一駐車場のみです。

問合せ 公園指定管理者:(一社)三浦市観光協会(☎046-888-0588)

各種無料相談のご案内 (5月)

相談名	日にち	時間	会場	問合せ先	相談担当者
1 法律相談	14日(水)	13:00～15:00	市役所本館1階相談室	内線 319	弁護士
	27日(火)		初声市民センター2階集会室		
2 行政相談	2日(金)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政相談委員
3 住まいの相談	8日(木)	14:00～16:00	市役所本館1階相談室	内線 319	建築士 建築大工技能士
4 登記測量相談	20日(火)	14:00～16:00	南下浦コミュニティセンター2階多目的室2	内線 319	司法書士 土地家屋調査士
5 行政書士相談	27日(火)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政書士
6 成年後見相談	28日(水)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政書士
7 宅地建物相談	22日(木)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	宅地建物相談員
8 女性相談	14日(水)	10:00～15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 315	女性相談員
	28日(水)				
9 犯罪被害者相談	16日(金)	9:00～12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 231	専門相談員
10 消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30～15:30	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 313	消費生活相談員
11 教育相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		8:30～17:15	市役所第2分館2階学校教育課	内線 419	指導主事
12 一般相談	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	市民サービス課お客様センター	内線 319	担当職員
13 出張職業相談	9日(金)	12:30～16:00 (受付終了15:30)	勤労市民センター	内線 77344	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。1法律相談～9犯罪被害者相談は予約制(定員・締切有)で、4月10日(木)から予約を受け付けます(女性相談は予約開始日前でも可)。出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※女性相談は、記載の相談日以外は担当職員がご相談をお受けします(平日8時30分～17時15分)。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番(電話番号0570-003-110)をご利用ください。

ごみとリサイクルに関するお知らせ

新年度のごみ出しチェック！にご協力ください



1 ルールその1 収集日の朝6時ごろから8時30分までに出す

収集作業は朝8時30分以降、順次ルートを行いますが、その日のごみの量や道路状況などによって収集時間が前後する場合があります。前日に出されたり、収集作業が終わった後に出されるとカ

ラスなどに荒らされる原因となりますので、決められた収集日の朝6時ごろから8時30分までに出してください。

2 ルールその2 お住まいの地区の決められた収集場所に出す

ごみ収集場所は、利用する方々で協力して清潔に保持されています。引っ越しなどにより、ご自身が使う収集場所が分からない場合には、ご近所

の方や地区の組長さんなどに確認して決められた収集場所にごみを出してください。

3 ルールその3 必ず分別したうえで、排出曜日・排出方法を守って出す

分別区分や排出曜日・排出方法など詳しい内容は、「ごみと資源の分け方・出し方早見表（パンフレット）」を参照してください。パンフレットは市役所および南下浦出張所、初声出張所、環境センターで配付しているほか、市ホームページで

もご確認いただけます。

守られていない場合は、「違反ごみステッカー」が貼られて残されますので、持ち帰って正しく分別して出しなおしてください。

ゴールデンウィーク中のごみの出し方について

ゴールデンウィーク（4月下旬～5月上旬の大型連休期間）中のごみ収集は、曜日どおり実施します。収集日の詳細は、各地区の「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。

問合せ 廃棄物対策課（☎内線291）

国際姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市との交流事業に参加してみませんか？

国際姉妹都市であるウォーナンブール市は、オーストラリア・ヴィクトリア州の南東部に位置する、穏やかな気候と自然豊かな台地に恵まれた美しい都市です。

三浦市とは平成4年に姉妹都市の盟約を結び、青少年の相互派遣など様々な交流が行われています。今年は派遣・受入れによる市民交流を企画しています。

ウォーナンブール市への派遣生募集

市内在住の中学2年生～高校3年生の派遣を、8月中旬から10日程度行い、異なる文化・生活習慣などの理解と青少年同士の交流を深め、市民交流を促進する目的で派遣生を募集します。

ウォーナンブール市からの派遣生ホームステイホストファミリー募集

11月中旬に7日程度、派遣生が来訪する予定です。滞在期間中のホームステイを受入れてくださるホストファミリーを募集します。

募集の詳細および申込書については、4月10日（木）以降に市ホームページまたは青少年教育課事務室、南下浦コミュニティセンター・初声市民センター、市内各中学校・高校に配架しますので、内容をご確認のうえ、ご応募くださるようお願いいたします。

問合せ・申込み 三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会（青少年教育課内）（☎内線418）

食べて遊んで三崎をぐるぐる周ってみませんか？「MISAKIぐるぐる春まつり2025」

三崎港周辺商店街を会場として「MISAKIぐるぐる春まつり」が開催されます。マップを片手に、食べて遊んで買い物を1日中楽しめます。ぐるぐる春まつりでしか味わえない限定の三崎グルメや、かながわの名産100選「三崎の大漁旗」の製作体験など、楽しい企画が盛りだくさん！港町三崎をマグロのように「ぐるぐる」周って、抽選で豪華景品を手に入れよう！

日時 4月19日（土）、20日（日） 各日11時～16時

場所 三崎港周辺商店街（三崎港バス停下車徒歩0分）

実施内容

○飲食店 ぐるぐる春まつり限定メニューの販売など

○物販店 オリジナルのハンドメイド品や古着、限定品の販売もあります

○イベント 体験型ワークショップや展示

○抽選会 お店やイベントでスタンプを集めて参加できる大抽選会を開催



問合せ もてなし課（☎77344）

市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111
FAX 046-882-1160

募集

三浦市職員採用試験

市では、次のとおり職員採用試験を行います。

募集職種 一般行政職（事務・建築技術）

採用予定日 7月1日(火)

第1次試験 4月27日(日)

受付期間 4月1日(火)～16日(水)

採用予定人数 各若干名

受験案内配布先 人事課、南下浦・初声
両出張所（市ホームページからのダウンロード可）なお、土木技術・社会福祉・保健師は随時募集を実施しています。

詳しい応募資格、応募方法などは市ホームページをご覧ください。

問合せ 人事課（☎内線223、Eメール gyouseikanri0101@city.miura.kana.gawa.jp）

お知らせ

三浦市奨学金制度について

市では、大学などへ進学する方で、かつ、経済的理由により学資の援助を必要とする方へ日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者の支援区分に応じた奨学金の給付を行っております。

上記、採用候補者の予約採用申し込みについては、高等学校などを通じて毎年4月～6月ごろに受け付けが始まります。令和8年度に奨学金の給付を希望される方は、日本学生支援機構給付奨学金の予約採用申し込み（進学前の申し込み）を必ず行ってください。

※申込の締め切り日は通学先の学校によって異なりますので、学校で必ず確認をしてください。

◆対象者、奨学金の額については、三浦市ホームページをご確認ください。



市ホームページ
二次元コード



日本学生支援機構
二次元コード

問合せ 教育総務課（☎内線407）

浄化槽をお使いの皆さまへ

○浄化槽の管理者が変わった場合（転居など）

浄化槽を設置している家にお住まいの方（世帯主）や事業者（主）に変更があった場合、「浄化槽管理者変更報告書」を提出してください。

○浄化槽の維持管理について

浄化槽を使用する場合、浄化槽法に基づき「法定検査」「保守点検」「清掃」を実施することが義務付けられています。

○次の場合は手続きが必要です。

- ・浄化槽の使用を開始した場合
- ・浄化槽を廃止した場合（公共下水道に接続するなど浄化槽を使用しなくなった場合）
- ・浄化槽の使用を休止する場合（おおむね一年以上）

各種届出様式および維持管理については、県ホームページにも掲載しています。



手続きについて



維持管理について

詳しくは神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課までお問い合わせ下さい。

◎当課では、現在、浄化槽の台帳整備を行っています。電話などにて確認のご連絡をした際にはご協力よろしくお願いいたします。

届出・問合せ 県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課（☎046-882-6811）

第48回道寸祭り「笠懸」の開催日について

鎌倉から室町期にかけて、三浦半島で栄えた三浦一族の鎮魂祭として行われる「道寸祭り」の開催日が決定しました。

日時 5月18日（日）11時～供養祭／11時45分～笠懸

※時間は変更となる場合があります。

場所 油壺 荒井浜海岸

問合せ （一社）三浦市観光協会（☎046-888-0588）

〔記事提供：もてなし課観光グループ〕

令和7年度「就学援助」受け付けのお知らせ

就学援助は、お子さんを市内小中学校へ通学させるにあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。

令和7年4月～令和8年3月の援助を受けるためには、過去に就学援助の対象だった方も含め申請が必要です。

詳しくは、4月に各学校からお子さんを通じて配布する「就学援助のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

問合せ 学校教育課（☎内線409）

合併処理浄化槽設置費用などの補助について

現在お住まいの家で、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に、予算の範囲内で設置工事費、撤去費、再利用費、宅内配管工事費で該当する費用の一部をそれぞれ補助します。さらに、補助を受けて設置した合併処理浄化槽については、清掃や保守点検などを適正に行うことなどを条件として、その維持管理にかかる費用の一部を、設置の翌年度から3年間補助します。

ただし、建築確認申請を伴う新築または増改築の場合は、対象になりません。

対象者 下記対象地域内に所在する住宅などに合併処理浄化槽を設置する方

対象地域 公共下水道事業計画区域以外の市内全域

受付期間 12月15日(月)まで

補助額

【設置工事費（上限）】5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円

【撤去費（上限）】単独処理浄化槽120,000円／くみ取り槽90,000円

【再利用費（上限）】90,000円

【宅内配管工事費（上限）】300,000円

【維持管理費】1年につき7,000円

※上記期間内であっても、計画基数を満たした場合または予算がなくなった場合は、受付終了となります。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 下水道課（☎内線266）

令和7年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和7年度の固定資産税に係る土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。なお、縦覧の際には本人確認ができるものをお持ちください。

①縦覧できる方

土地価格等縦覧帳簿 土地の固定資産税納税者

家屋価格等縦覧帳簿 家屋の固定資産税納税者

②縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)

③縦覧場所 市役所分館1階税務課窓口
また、縦覧期間中は納税義務者が市内に所有する固定資産（土地・家屋・償却資産）の一覧（名寄帳の写し）を無料で交付します（税務課窓口のみ）。

問合せ 税務課（☎内線243）

家屋の固定資産税減額について

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税の減額を受けることができます（法改正により内容が変更となる場合があります）。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 税務課（☎内線243）

新築住宅の固定資産税の減額期間終了について

令和3年中に建てられた2階建て以下の住宅および令和元年中に建てられた3階建て以上の住宅で一定の要件を満たすものについては、令和6年度まで適用されていた新築住宅の固定資産税の減額措置が終了したため、令和7年度分から本来の税額になります。

なお、一定の要件を満たす長期優良住宅の認定を受けている住宅は、令和2年中に建てられた2階建て以下のものと平成29年中に建てられた3階建て以上のものが令和7年度分から本来の税額になります。

減額されていた税額については、令和6年度の納税通知書の1ページ目の軽減税額欄で確認できます。

問合せ 税務課（☎内線243）

住宅リフォーム助成制度のご案内

令和7年度住宅リフォーム助成制度の第1期（5月分）の申請受付を行います。

申請受付期間は5月1日(木)～23日(金)

です。

<対象>

- 市内の施工業者で行う20万円以上(消費税などを除く)のリフォーム工事
- 市内にある自己所有の専用住宅、併用住宅(住宅部分に限る)、マンション(賃貸は除く)など
- 申請住宅に居住していて、三浦市に住民登録をしている方(注意事項)
- すでに着手または完了している工事は対象となりません。
- 令和8年3月末までに完了できない工事は対象となりません。
- 市税に滞納がある場合、助成制度の対象となりません。
- 令和5年度または令和6年度に助成を受けた方は対象となりません。

<内容>

助成金額 一律8万円
助成件数 第1期(5月分) 60件(年間100件)

※予定件数を超える申請があった場合は抽選を行います。

<申請>

- 申請に必要なものは以下の書類です。
- 申請書(市役所、出張所、三崎口駅、三浦海岸駅などで配架しています)
 - 工事の見積書(市内施工業者発行で捺印のあるもの、税抜20万円以上)
 - 工事着手前の日付入り状況写真(住宅外観+施工箇所)
- ※見積書および、写真の日付については申請日の直近(おおむね2カ月以内)のもの
- 受付場所** 市役所第2分館2階財産管理課
問合せ 財産管理課(☎内線251)



木造住宅耐震診断・改修補助制度のお知らせ

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造の住宅に対して行う耐震診断などにかかる費用の一部について、補助を実施しています。簡易診断から工事監理まで最大42万円の補助を受けることができます。

簡易診断、一般診断、耐震改修設計、耐震改修工事、工事監理の各費用に対する補助がありますが、まずは簡易診断を受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助する内容となっており、実質1万円の負担で自宅の耐震性の目安を知ることができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間 12月26日(金)まで

※簡易診断は先着5件

申請方法 次の書類を受付窓口に直接提出

- ・申請書(市役所で配布)
- ・建築確認通知書の写しまたは建物平面図※資料がない場合は相談ください。

受付窓口 市役所第2分館2階財産管理課
問合せ 財産管理課(☎内線252)



三浦市社会教育講座

「気軽に楽しむスポーツ吹矢」

日時 4月26日(土) 13時~15時

場所 初声市民センター講堂

内容 健康のための呼吸法を取り入れた吹矢を体験しましょう。

講師 鈴木 邦重氏(スポーツウエルネス)

吹矢公認指導員)
対象 市内在住・在勤の方(障がいをお持ちの方もご参加できます)
定員 8人(先着順)
持ち物 動きやすい服装、運動靴、筆記用具、飲み物
受講料 500円
申込み・問合せ 4月8日(火)9時から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。(日曜日を除く)
 (☎046-888-1626)

行政相談委員の紹介

4月1日付けで行政相談委員に高橋千歳さんと井戸幸隆さんが引き続き委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で無報酬のボランティアとして、皆さんから国の行政活動全般(道路、海岸、交通機関、労働保険、年金、国保、社会福祉、行政手続きなど)に関する意見や要望を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

毎月、市では行政相談委員による行政相談(予約制・面談相談)を開設しています。困ったら一人で悩まずぜひ相談してください。

日時 毎月第1金曜日13時30分~15時30分

場所 市役所本館1階相談室

問合せ 市民サービス課お客様センター(☎内線319)

三浦市総合計画審議会の委員を公募します

主に、三浦市総合計画「三浦みらい創生プラン(三浦市総合戦略)」の重点施策の前年度の評価や次期総合計画策定に係る審議を行っていただきます。任期は2年間で、令和7年度は7月から10月の間に3~4回(平日9時~17時30分の間)開催予定です。募集人数は2人の予定です。詳しい応募資格および応募方法などは市ホームページをご覧ください。

https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/seisakuka/seisakuka_seisaku/sougoukeikaku/7655.html

問合せ 政策課(☎内線208)



三浦市都市計画マスタープランの改定および三浦市立地適正化計画の策定について

市では、令和7年3月に、今後の都市づくりの方向性を示した「三浦市都市計画マスタープラン」を改定し、あわせて、コンパクトなまちづくりを進めるための「三浦市立地適正化計画」を策定しました。なお、「三浦市立地適正化計画」で定めた居住誘導区域及び都市機能誘導区域に関して、一定の開発・建築等の行為を行う場合は、あらかじめ市へ届出が必要となります。

両計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 都市計画課(☎内線272、273)



三浦市景観審議会の委員を募集します

市民の立場から、良好な景観を形成するために重要な事項を調査・審議していただく審議会の委員を募集します。

募集人数および任期

3人以内で、任期は7月1日(火)~令和9年6月30日(水)

開催回数および報酬

年数回(平日8時30分~17時15分の間)の見込みで、審議会1回開催につき、8,000円

募集期間

5月1日(木)~5月30日(金)(郵送の場合は5月30日(金) 必着)

応募資格や応募方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 都市計画課(☎内線273)

普通救命講習

日時 5月9日(金)9時~12時

場所 横須賀市消防局3階 会議室

内容 成人に対する心肺蘇生法の実習およびその他の応急手当の講義

対象 三浦市・横須賀市内に在住または在勤(在学)の方。先着30人

申込日 4月15日(火)8時~

※定員に達し次第、募集を締め切ります。

申込方法 横須賀市コールセンターに電話で申し込み(☎046-822-4000)か横須賀市ホームページ「よこすかカレンダー」からネット申し込み。

その他注意事項・問合せ

※当日が荒天(大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令)の際は中止とする場合があります。開催確認は当日8時以降に横須賀市コールセンター(☎046-822-4000)へお問い合わせください。

※各種救急講習などに関するお問い合わせは、横須賀市消防局 救急課(☎046-821-6507)へお願いします。



市民、中小事業者向け太陽光発電設備・蓄電池導入補助金について

【この補助金の受付開始は5月以降を予定しています。】

令和7年度から、三浦半島の4市1町(横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市)で環境省の交付金を活用した市民、中小事業者向け太陽光発電設備等の補助事業を実施します。詳細は市ホームページなどに掲載予定です。

問合せ 環境課(☎内線296)

三浦海岸駅前広場等の活用を考えるワークショップ

駅前広場や海岸の活用から三浦海岸の未来を考えよう!

日時 4月16日(水) 14時30分~16時30分

場所 南下浦コミュニティセンター2階 多目的ホール

申込方法 4月14日(月)までにメール

主催 京浜急行電鉄株式会社

協力 三浦市ほか

申込み・問合せ もてなし課 (☎内線 77324、Eメール: keizai0101@city.miura.kanagawa.jp)

春の全国交通安全運動を実施します!

スローガン ~新入学児童・園児を交通事故から守ろう~

実施期間 4月6日(日)~4月15日(火)
※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

内容 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践など

目的 入学や進級を迎える4月以降は、こどもに関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、こどもたちをはじめ、すべての方を交通事故から守るために、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

問合せ 市民協働課 (☎内線311)

三浦市国際交流協会から参加者募集のお知らせ

会員と新たに会員になる方を対象に次の事業の参加者を募集します。また、随時会員の募集も行っています。ぜひこの機会に協会にご加入ください。

①英会話教室(中学生以上)

日時 5月15日、6月19日、7月17日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、令和8年1月15日、2月19日、3月19日(各回木曜日、全10回)

初級クラス 18時~19時(あいさつ程度の英会話)

中上級クラス 19時~20時(日常会話程度の英会話)

場所 市民交流センター ニナイテ 研修室
講師 クイニー・ライ氏、ポーリン・チェレドニック氏、ブルック・アルトマン氏

受講費 無料

定員 各クラス20人(先着順)

※定員に余裕がある場合は、年度途中からの参加申し込みもできます。

※クラスは、どちらか1つ受講できます。

②英語料理教室

日時 6月16日、8月18日、10月20日、12月15日、令和8年2月16日(各回月曜日 全5回) 11時~14時

場所 初声市民センター実習室

講師 デリアス・ハービン氏(米国人シェフ)

受講費 1回1,500円

定員 10人(先着順)

※英語力は問いません。

※開催日の7日前までに欠席の連絡がない場合は、受講費をご負担いただきます。

申込方法 ①②共通) 5月8日(木)までに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、Eメールアドレスと希望のクラスをEメールまたは電話でお知らせください。会員でない方は、受講決定後に会員登録が必要です。年会費は個人会員1,000円、学生会員500円、家族会員1,500円です。

※過去に各教室を受講していた方も、再度申し込みが必要です(自動継続しません)。

問合せ 三浦市国際交流協会事務局(政策課内) (☎内線206、Eメール: seisaku

0101@city.miura.kanagawa.jp)

福祉のひろば

あなたも「民生委員・児童委員」として活動してみませんか

【民生委員・児童委員とは】

「民生委員・児童委員」とは、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。

誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

地域の身近な相談相手として「きづき・つなぎ・みまもり」ます。

任期は3年で、継続することが可能です。今回の一斉改選は12月1日です。

「民生委員・児童委員」の中には、主に児童を担当する「主任児童委員」もいます。

【主な活動】

●月1回の協議会出席、各種研修会出席、小中学校行事への参加

●子育てサロン、赤ちゃん訪問など、子育て支援事業の実施

●市役所、社会福祉協議会業務への協力

●受け持ち地区の見守りや相談者への対応

こんな想いのある方はぴったり!
一緒に活動しませんか?

・人と出会い、話すことが好き

・地域に貢献したい

・困っている人を放っておけない

ぜひ、福祉課までお気軽にお問い合わせください。

問合せ 福祉課 (☎内線356)

精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引開始について

4月1日から、東日本旅客鉄道株式会社等で精神障害者割引制度が導入されます。割引を受けるためには、精神障害者保健福祉手帳に、第一種精神障害者または、第二種精神障害者のいずれかに該当するか区分を示す表記が必要です。それに伴い、割引の適用対象となる手続きを福祉課窓口で行います。なお、割引の詳細については各鉄道・バス事業者へお問い合わせください。

対象(障害の種類により異なります)

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

手続方法 手帳更新前に押印を希望される方については、障害者手帳の原本を福祉課窓口までご持参ください。令和7年2月1日以降に交付したものについては押印したものをお送りするので、手続き不要です。精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第〇種」のスタンプを押印します。種別は下記のとおりです。

・第一種: 精神障害者保健福祉手帳1級

・第二種: 精神障害者保健福祉手帳2・3級

割引対象外となるケース

・第一種、第二種の記載がない手帳

・有効期限が過ぎた手帳

・写真が貼付されていない手帳

問合せ 福祉課 (☎内線362)

在宅重度障害者福祉タクシー利用券

以下の対象の方に、福祉タクシー利用券を交付します。該当する方は身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの上、福祉課の窓口で申請してください。

代理申請の方は印鑑をお持ちください。

対象(障害の種類により異なります)

○下肢障害、体幹機能障害、肢体の重複障害(下肢と上肢または体幹機能障害)、視覚障害: 1級または2級の方

○上肢障害、内部障害: 1級の方

○知的障害: 療育手帳A1・A2または知能指数が35以下の方

ただし次の方は利用できません。

●病院に入院中または施設に入所中の方

●今年度に自動車税または軽自動車税の減免を受ける(受けた)方

内容 額面500円のタクシー利用券を交付します。1回の乗車につき3枚(1,500円分)まで使用可能です。

交付枚数 申請された月によって異なります。(4月中に申請された方には36枚交付します。以後、月が変わるごとに3枚ずつ減少します。)

問合せ 福祉課 (☎内線361)

介護保険料の納め忘れはありませんか

新年度が始まりましたが、以前の保険料の納付について、もう一度納付書などで確認をお願いします。

保険料が未納のままだと、延滞金の発生や、利用したサービス費用がいったん全額自己負担となる措置(支払方法変更)、利用時支払額を3割(利用者負担割合が3割の方が対象となったときは4割)に引き上げる措置(給付額減額)などを受けることがあります。

令和6年度以前のもので納めていなかった納付書をお持ちでしたら、高齢介護課までご連絡ください。また、納付がどうしても困難な場合は、納付の相談を受け付けていますので、印鑑をお持ちの上、高齢介護課(市役所本館1階)までお越しいただくか、電話連絡をお願いします。

未納の保険料がある方は、できるだけ早く納付していただきますようお願いします。

問合せ 高齢介護課 (☎内線354)

みうら脳の健康教室受講者募集(65歳以上限定)

卒業生も5年待たなくても再受講可能になりました。毎日コツコツ続けて、脳の老化を防ぎましょう。

週に1回の教室で学習仲間やボランティアと一緒に「脳トレーニング教材」に取り組みます。

・学習仲間やサポーターとの交流も楽しめます。

・教室がない日は自宅で、毎日10分程度でできる教材をお渡しします。

・「読み書き」「計算」「コミュニケーション」が脳の老化を防ぐ「鍵」です!

会場 下記のうち、1つを選べます。

①三崎コース(5月8日(木)開講、毎週木曜日) 三浦合同庁舎2階健康教室

②南下浦コース(5月13日(火)開講、毎週火曜日) 南下浦コミュニティセンター(チェ

ルSeaみうら内) 2階多目的室2

期間 11月までの6カ月間(8月は夏休み。詳しい日程は開講式でお知らせします) ※延長も可能です。

対象 65歳以上の市民で、介助なく一人で教室に通える方※初めての方優先。本教室を修了した方も受講可能

教材費 初めて受講の方1カ月1,600円、再受講の方1カ月2,000円(週1回の教室と毎日の自宅用教材も含む)

申込締切 5月1日(木) ※定員に達し次第締め切り。

問合せ 高齢介護課(☎内線348)

寝たきり高齢者出張 理容サービス事業

理容店に行って散髪することが困難な寝たきり高齢者の方に、出張理容サービス利用券を交付しています。

助成金額 1枚2,000円相当(年最大6枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6カ月以上続いている方(在宅に限る)

問合せ 高齢介護課(☎内線352)

高齢者はり・きゅう・ マッサージ施術費助成事業

健康の保持増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成しています。

助成金額 1枚1,000円相当(年最大2枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の満75歳以上の方で、医療の給付(はり・きゅう)が行われていない方

問合せ 高齢介護課(☎内線352)

メンタルヘルス・もの忘れ 相談のご案内

○精神科医による相談(予約制・秘密厳守)

うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。(自身のこと・家族の対応)

日時 4月16日(水)

※午前中となります。

○福祉職や保健師による相談(随時受付)

申込み・問合せ 県鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課(☎046-882-6811)

酒害相談のご案内

○酒害相談(予約制・秘密厳守)

アルコールによる問題でお困りの方の相談(自身のこと・家族のこと)に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。

日時 4月14日(月) 15時～

場所 三浦合同庁舎4階401会議室

申込み・問合せ 県鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課(☎046-882-6811)

みんなのひろば

ZUMBAフィットネス無料 体験会

アップテンポの楽しい曲で、誰でもできるダンスフィットネスです。初心者、シニア、子連れママ大歓迎!!

日時 4月17日(木) 12時15分～

場所 潮風アリーナ 研修室

講師 大滝 由美子氏

対象 小学生～シニア(75歳くらいまでの方)

定員 30人

費用 無料

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、スニーカー

問合せ 大滝(☎090-9167-0619、Eメール:bigfallootaki@gmail.com)

クラシックバレエ 無料体験 レッスン

子どもたちが成長していく中で必要な筋肉や柔軟性、バランス感覚やリズム感を身に付けましょう。

日時 4月22日(火)、5月6日(火)16時～17時

場所 潮風アリーナ 研修室

講師 笠間氏

対象 3歳～

申込み・問合せ 笠間 Eメール:miuraclassicballet@gmail.com

三浦ゴスペルフェス ティバル開催

今年もやります。とっても楽しいゴスペルの祭典!是非、ご来場下さい。

日時 4月12日(土)デッキ12時45分、ホール13時スタート

場所 三浦市民ホール(うらり2階)・オーブンデッキ

費用 無料

定員 300人

その他 申込不要

問合せ 花岡(☎046-881-3459、topofmisaki@gmail.com)

いきいきワイワイ ウォーキング2025

小網代の森・春ウォークコース

日時 4月24日(木)【雨天中止】

時間 9時30分～12時ごろ(受付開始9時20分)

場所 市民交流センター(バイシア2階)

定員 20人(2時間歩ける方)

費用 無料

持ち物 タオル・飲み物・運動しやすい服装(帽子・靴・リュック)

申込締切 4月17日(木)

申込み・問合せ 椎名(☎090-9802-7738)氏名・住所・連絡先・年齢などお伝えください。

4月・5月の海岸清掃

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

(1) 諸磯の海

日時 4月19日(土) 9時～

場所 諸磯区民会館横(浜諸磯バス停)

(2) 三戸浜ビーチクリーン

日時 5月3日(土) 9時～

場所 三戸浜 火の見櫓前

(3) 城ヶ島の海岸清掃

日時 5月4日(日) 9時～

場所 「城ヶ島」バス停横

(4) 油壺クリーンウォーク

日時 5月11日(日) 9時～

場所 市営油壺駐車場(油壺バス停)

問合せ 大森(☎090-8312-6222)

チャッキラコ・三崎昭和館 開業15周年記念祭り

チャッキラコ・三崎昭和館の開業15周年を記念し、ユネスコ無形文化遺産登録の「チャッキラコ」の披露や「大正琴」の演奏などが行われます。

実施日 4月19日(土)、20日(日)

時間 13時～チャッキラコ、14時～大正琴

場所 チャッキラコ・三崎昭和館

問合せ 046-881-6721(株)三浦海業公社



三浦市民の健康づくりの場

健康ぶらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 ☎内線 372～374

健康づくり事業のお知らせ

みうらみんなの
ごはん塾

(食生活改善推進員養成講座)

<食育推進キャラクター ベジトリオ>

みうらの食材を使った
調理実習をします。△教室の様子▽

仲間と学んで、調理して、試食します。健康に関する講話と調理実習(7回)、運動(1回)、全12回

日程	
5月28日(水)	10月9日(木)★
6月25日(水)★	10月21日(火)★
7月15日(火)★	11月5日(水)★
8月19日(火)★	11月26日(水)
9月3日(水)	12月16日(火)★
9月25日(木)	1月21日(水)

※調理実習費 500円～600円×7回の負担あり

対象：三浦市民 1年間(12回通して参加できる方)
時間：9時30分～13時(調理実習7回あり★日程)
9時30分～12時(講義のみ)場所：三浦合同庁舎
潮風アリーナ(11月26日水のみ)申込：健康づくり課に電話
5月20日(火) 締め切り

※教室終了後、三浦市食生活改善推進団体(三栄会)に入会し、調理実習や食育ボランティア活動に参加できます。



令和7年度

三浦市がん検診が始まりました！

がん検診は、三浦市の補助でお得に受けることができます。社会保険ご加入の方も受けることができますので、ぜひご受診ください！
詳しくは「三浦市 健康診査・検診事業のお知らせ」や市ホームページをご確認ください。

<肺がん>



<大腸がん>



<子宮頸がん>



<乳がん>

ぶらっと健康相談 無料です！

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の目安を測定します。
ほかにも、管理栄養士による食事(栄養)相談や
歯科衛生士による歯科相談も同時に実施します！★完全予約制【各日程 定員18人(先着順)】★
健康づくり課まで電話にてご予約ください。

日時	場所
4月10日(木) 9時10分～11時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)
4月28日(月) 13時10分～15時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)
5月13日(火) 9時10分～11時10分	南下浦コミュニティセンター (チェル Sea みうら2階)

令和7年 高齢者等带状疱疹ワクチン接種が
4月から 定期接種になります。

- 対象者 ①年度内に65歳を迎える方
②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。
③70,75,80,85,90,95,100歳になる方
(※令和7年度から5年間の経過措置)
④101歳以上の方(※令和7年度に限り、全員対象)

どちらかの
ワクチン
を選択

ワクチン種類	接種回数	1回あたり自己負担額	5年後の予防効果
生ワクチン	1回	3,000円	40%
組み換えワクチン	2回	7,000円	90%

- 対象者の方には、個別に通知をお送りしています
- 市内の実施医療機関で接種できます。

チャレンジ！健康づくりセミナー

健康的な生活習慣を手に入れませんか？

健康的にやせるためのヒントをお伝えする教室です。
3～6回(3～6カ月)参加して、あなたも健康的なカラダと生活習慣をゲットしよう。仲間とレッツ チャレンジ！【日程】 4月7日(月)、5月12日(月)、6月9日(月)
※何月からでも参加可能。

時間：9時～11時30分

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

対象：30～74歳の三浦市民

申込：健康づくり課へ電話 ★随時受付中

みうらウキウキ
ラジオ体操サマ会

みんなでラジオ体操をしよう！予約は不要！

日時：4月23日(水)9時45分～10時
場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)



市民の皆さん、はじめまして。
令和6年度から市立病院2階病棟で
看護師として勤務しています唐橋
彩乃です。

私は横浜市出身で21年間横浜で
育ちました。看護学生のころ、市
立病院の2階病棟で看護実習を受け
させていただき、働いていた看護師や患者さんに関わ
って三浦の方はとっても心が温かくてこの病院で
働きたい！市民の皆さんともっと関わってみたい！と
感じ市立病院に就職しました。私の趣味はバイクでツ

ーリングに出かけたりSUPを楽しんだりすること
です。バイクでは北は福島、南は岡山辺りまで、いろ
んなところに行っています。目標は日本全国を回っ
て各地のきれいな景色を観たり、美味しいご当地グ
ルメを制覇することです。三浦には今まで何度か遊
びに来ていて、城ヶ島や油壺のきれいな景色が見え
る街に住んでみたいという思いもありました。

現在は看護師1年目でまだまだ新人ですが、患者さ
ん一人ひとりに寄り添い、温かい看護を提供し、皆
さんの笑顔が見られるよう日々勉強に励んでいきな
いと思います。どうぞよろしくお願いします。

三浦市国保人間ドックの予約についてのお知らせです！

令和7年度三浦市国保人間ドックの予約を開始しま
す。

- 1 予約開始日 4月15日(火)
- 2 予約受付時間 電話および窓口
平日8時30分～16時30分
- 3 三浦市国保人間ドック実施期間
5月7日(水)～令和8年3月31日(火)

令和7年度の予約開始日は、土曜日ではありませ
ん。ご注意ください。

※4月中旬に送付される特定健康診査受診券が必要
です。神奈川県後期高齢者医療広域連合加入者を対
象とした七福神ドックに受診券はありません。

※予約状況により、ご希望に添えない場合もありま
す。ご了承ください。

申込み・問合せ 市立病院医事課 (☎046-882-2111 内線5118)

APRIL			4月の救急当番医院			(4月1日～5月10日分)			
一般	■当番の変更や診療内容によって、 受診ができない場合がありますので、 受診の前に必ず当番医院にお 問い合わせください。			☆ 家庭での対処方法や救急車を要請した方が良いかなどについて、迷ったら 『かながわ救急相談センター』 「#7119」 24時間 または 直通 ☎045-232-7119・045-523-7119 FAX 045-242-3808					
				☆ 『かながわ小児救急ダイヤル』 「#8000」 18時～翌8時 または 直通 ☎050-3490-3742					
	診療時間			18時～21時			内科系または外科系		
	月曜日	内科系	4月7日	こだまクリニック	☎046-880-0358			三浦市立病院 ☎046-882-2111 月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分 土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分	
			4月14日	こだまクリニック	☎046-880-0358				
			4月21日	矢島内科医院	☎046-881-2467				
			4月28日	矢島内科医院	☎046-881-2467				
		外科系		みなみ湘南医院	☎046-889-1211				
	火曜日	内科系・外科系		三浦診療所	☎046-889-3388				
	水曜日	内科系		田中内科医院	☎046-881-4678				
		外科系		飯島医院	☎046-881-5265				
木曜日	内科系・外科系		塩崎産婦人科(第1木曜日)	☎046-889-1103					
			徳山診療所(第2～4木曜日)	☎046-888-5115					
金曜日	内科系・ 外科系	4月4日	三浦市立病院	☎046-882-2111					
		4月11日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217					
		4月18日	徳山診療所	☎046-888-5115					
		4月25日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217					
		5月2日	三浦市立病院	☎046-882-2111					
		5月9日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217					
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001						
	土曜日	17時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。						
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。						
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター (ウェルシティ市民プラザ2階) ☎046-823-0062 (受付は診療終了時間の30分前まで) ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。						

6月に三浦市長選挙が行われます

選挙名	投票日	投票時間
三浦市長選挙	6月15日(日)	7時～20時
期日前投票期間 6月9日(月)～6月14日(土)		

<立候補予定者向け事前説明会について>

立候補予定者向けの事前説明会を、次のとおり開催します。出席希望者は、受付締切日までに立候補予定者の氏名と連絡先を選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	受付締切日
三浦市長選挙 立候補予定者向け 事前説明会	5月8日(木) 10時～12時	三浦市三崎水産物 地方卸売市場 7階大会議室	5月1日(木)

※会場の都合上、出席者は立候補予定者1人につき2人までとさせていただきます。

<不在者投票制度について>

出張、入院などで投票所への来場が困難な場合、投票できる制度です。

●出張、レジャーなどで市外に滞在中の方

三浦市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

- 1 三浦市選挙管理委員会に、投票用紙の請求を行ってください。
- 2 三浦市選挙管理委員会から、滞在地の請求者あてに、投票用紙を郵送します。

3 投票用紙が届いたら、滞在地の選挙管理委員会に出向き投票を行ってください。

4 滞在地の選挙管理委員会より、三浦市選挙管理委員会宛てに投票用紙が送付されます。

●病院、老人ホームなどに入院、入所されている方

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどの施設に入院、入所されている方は、その施設で投票することができます。お手続きについては、各施設にご確認ください。

●重度の身体障害のある方、戦傷病者または要介護度5の認定を受けた方

下表のいずれかの要件に該当し、自書できる方は、三浦市選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をし、証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵便で投票することができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	介護保険法上の要介護者	要介護5

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎内線77436、77438)

図書館に、新しい本が入りました。

【図書館：市役所第2分館内】

- ◇物価を考える デフレの謎、インフレの謎 (渡辺 努)
- ◇フキサチーフ (松下 洗平)
- ◇藍を継ぐ海 (伊与原 新)
- ◇小学館キッズペディア キッズペディア 身近で発見! 「激レア」図鑑 (おかべ たかし)
- ◇小学生になったら ともだちずかん (長谷川 康男)

【南下浦分館：チェルSeaみうら 南下浦コミュニティセンター内】

- ◇生きる LIFE IS BEAUTIFUL (森永 卓郎/倉田 真由美/深田 萌絵)
- ◇食パン革命 サクッとかんたんアレンジレシピ100 (バタ子ママ)
- ◇張良 (宮城谷 昌光)
- ◇わたしもまわりも笑顔になる 小学生のメイク本 (イガリ シノブ)
- ◇キツネのがみや (マツゾエ ヒロキ)

図書館だより

【初声分館：初声市民センター内】

- ◇死ぬまでに行きたい! 世界の絶景 新世界編 (詩歩)
- ◇親への小さな恩返し100リスト (田中 克典)
- ◇新たな明日 助太刀稼業 (三) (佐伯 泰英)
- ◇ニュートン科学の学校シリーズ 細胞の学校 (牛木 辰男)
- ◇もりのなかを とおるのはだあれ? (アルビン・トレッセルト/ロジャー・デュボアザン)

【休館日】

<図書館、初声分館>

4月は1日、7日、14日、21日、28日、29日、30日です。
5月は3日～6日、12日、19日、26日、31日です。

<南下浦分館>

無休です。

※詳しくは右記、二次元コードからご覧ください。



問合せ 図書館 (☎内線415)

知って! 男女共同参画キャンペーン

Let's draw your sun!
あなただけの太陽のイラストを募集します。

知って!さんかくクイズ

全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会への変革が実現した姿「〇〇モデル」。〇〇に入る言葉は?

答えは・・・

三浦 男女 キャンペーン

検索

問合せ 市民協働課 (☎内線311)



令和7年度 国民健康保険税の税率改定について

■ 税率設定について

都道府県内で保険料負担（国民健康保険事業費納付金）を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金額の決定をし、市町村ごとの標準保険料率を提示します。三浦市では、この標準保険料率に準じた税率設定を行っています。

国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率改定に、ご理解ご協力をお願いします。

令和7年度 国民健康保険税の税率など

	医療分		支援金分		介護分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	6.68%	6.53%	2.80%	2.79%	2.18%	2.25%
均等割額（※1）	29,600 円	変更なし	16,800 円	17,400 円	13,100 円	13,400 円
平等割額（※1）	21,600 円	20,700 円	—	—	7,000 円	変更なし
賦課限度額（※2）	65万円	66万円	24万円	26万円	17万円	変更なし

※1 世帯の所得額が一定額以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。（申請不要）

※2 賦課限度額は、地方税法施行令の改正により変更となります。

■ 徴収業務について

令和7年度から、徴収に係る業務を税務課から保険年金課に移管し、賦課から徴収までの業務を一元化することで、市民サービスの向上を図ります。

問合せ 保険年金課

税額については(☎内線301)、納付については(☎内線347)

令和7年度 国民年金保険料などについてのお知らせ

方法	項目	1カ月分（納付期限）	半年分（納付期限）	1年分（納付期限）	2年分（納付期限）
現金納付・通常		17,510円（翌月末）	105,060円	210,120円	425,160円
現金納付・前納			104,210円（4/30・10/31）	206,390円（4/30）	409,490円（4/30）
口座振替・通常		17,510円（翌月末）			
口座振替・前納		17,450円（当月末）	103,870円（4/30・10/31）	205,720円（4/30）	408,150円（4/30）

付加保険料（納付月数×200円として受給できる上乗せ年金の保険料）は1カ月400円です。ただし、第3号被保険者、国民年金基金加入者、iDeCoの掛金が上限額に達している者、保険料免除および猶予の申請者は利用できません。

※現金納付の方の令和7年度の保険料納付書は、4月上旬より随時、日本年金機構から郵送されます。

■ 口座振替制度・クレジットカード納付

保険年金課または出張所で申出書と切手貼付不要の専用封筒をお渡しします。郵送でお手続きできます。

●口座振替

前納は、初回振替月分から3月末（6カ月前納は9月末の振替あり）までとなります。前月分もあればまとめて振替します。（振替が間に合わない分は納付書払いとなります）

●クレジットカード納付

割引率は納付書の現金前納と同じです。

■ 現金納付

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付する以外にも次の方法があります。

●電子納付（Pay-easy）

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングを利用して納付することができます。あらかじめ金融機関と契約を結ぶ必要があります。ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

●スマートフォンアプリ電子決済

対象決済アプリ AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay（4月23日(水)で終了）、楽天ペイ
決済方法 決済アプリをダウンロードし、登録の上、納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認してパスワードを入力してください。

※バーコードがない納付書、30万円を超える納付書は金融機関で納付してください。領収証書が必要な場合は、金融機関・コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

■ 離職したら届け出を！

60歳未満の方は、保険年金課または出張所で国民年金加入の届け出をしてください。

●持ち物

①健康保険厚生年金保険資格喪失証明書など。

②個人番号（マイナンバー）が確認できるもの。

※個人番号カード以外の場合は、官公署発行の身分証明書（顔写真付き1点、顔写真なし2点）もご持参ください。

③免除・猶予申請をご希望の方は雇用保険の離職票または受給資格者証（免除・猶予は後日でも申請できます。離職の翌末日までの申請をお勧めします）

※マイナポータルから国民年金第1号被保険者加入の届出が、スマートフォンなどで24時間申請できます。処理状況も申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

問合せ 保険年金課（☎内線302）

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号
TEL 046 (882) 1111 (代) FAX 046 (882) 1160
(広告)

発行／三浦市 編集／市民協働課
(広告)

三浦市
ホームページ



お買い物は、ぜひ身近な地元商店で！

皆さまは普段どこでお買い物をしていますか？近所のお店でお買い物をすると、そのお店ならではの商品や掘り出し物に出会えるかもしれません。さらに、お店の方とお話をするとお得な情報を教えてもらえるかもしれませんよ。



近所のお店でお買い物をして地域を元気に！

もてなし課商工グループ